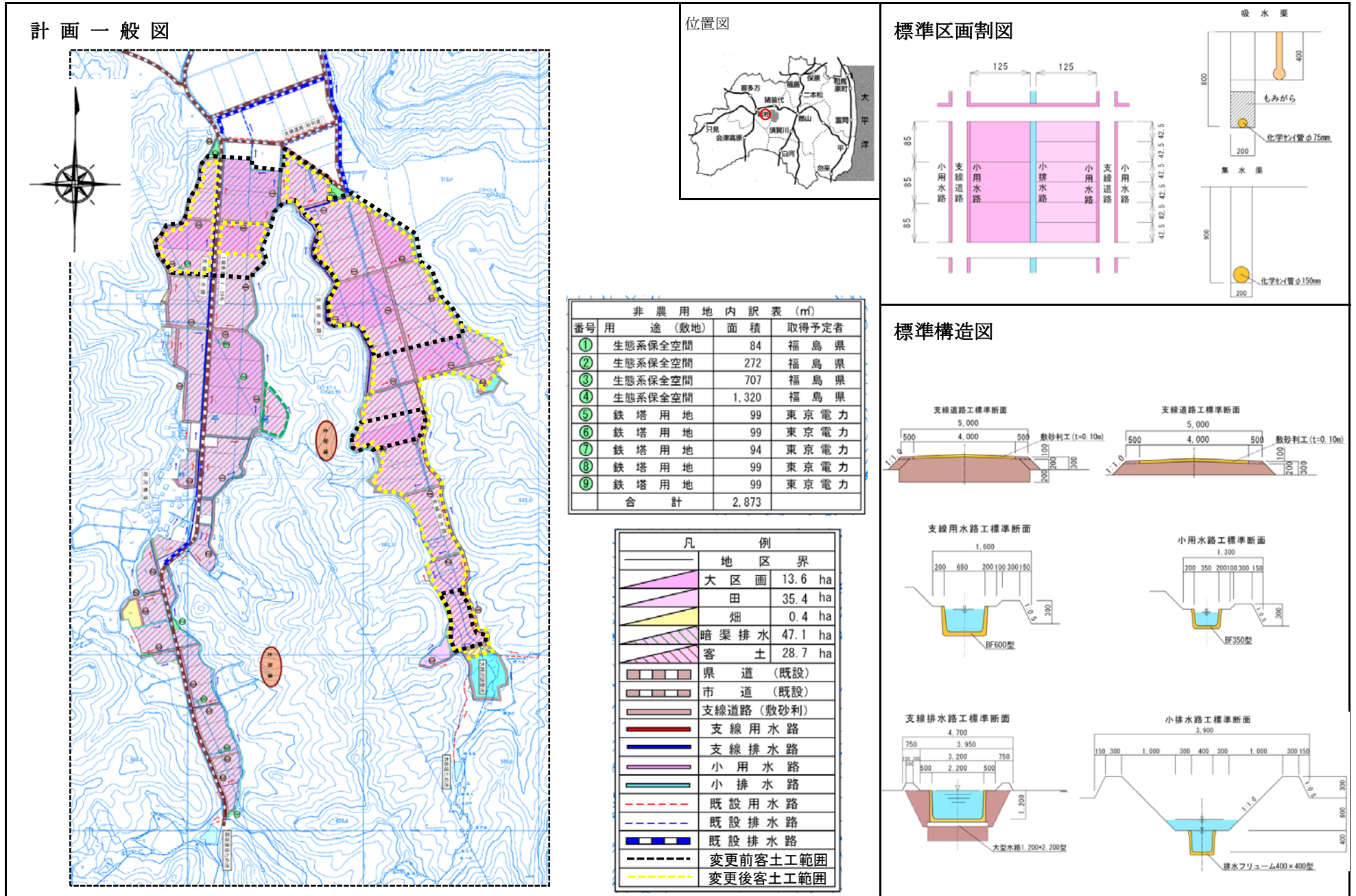


平成24年度事業別評価調書（チェックリスト）

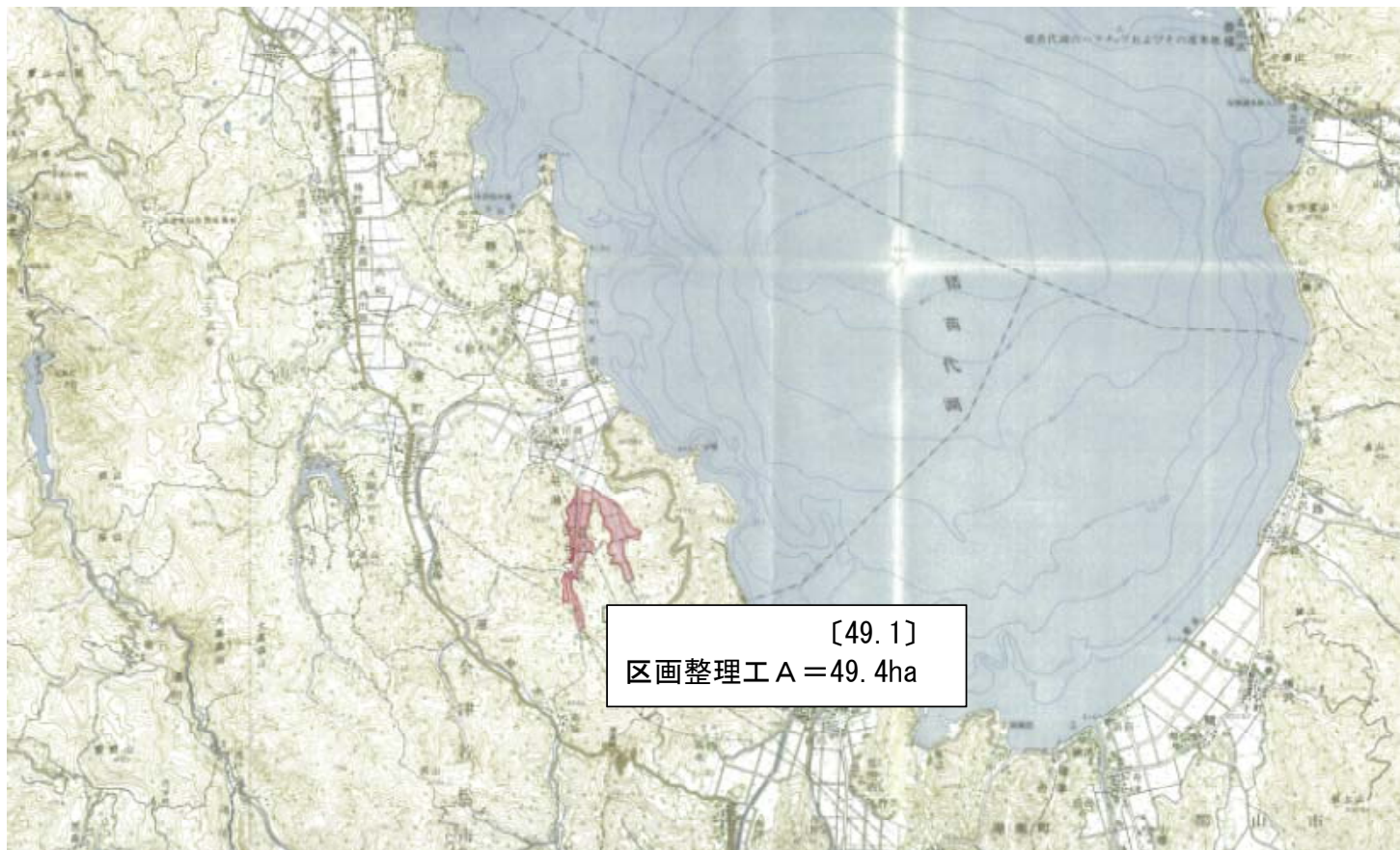
整理番号	202	事業名	経営体育成基盤整備事業			補助 単独	地区名 (事業箇所名)	へ ぎわ 経況	関係 市町村名	会津若松市	担当部(局)総室 課名	農林水産部 農村基盤整備課		
評価の対象となる理由	第3項第5号 計画変更を行おうとする事業						前回(平成 年度)評価時 の対応方針	委員会からの提言：-	県の対応方針：-					
事業根拠法・要綱等の名称	土地改良法第2条第2項							付帯意見：-						
事業 の 概 要	[事業目的及び全体計画] ※ [] 採択(平成20年度)時 (1) 事業目的 本地区は、会津若松市の東部、猪苗代湖の西岸に位置する水田農業地帯である。地区内は泥炭土壌と黒泥土壌が大半を占める軟弱地盤の湿田で、昭和44年から47年にかけて行われた旧耕地整理で10～20a区画に整備済みであるが、小区画の上、道路は幅員狭小である。用排水路は大半が素掘で、水源は上流溜池に依存しているが、用水量は不足ぎみである。 このため、区画形状を整備するとともに道水路を系統的に配置し、暗渠排水・客土による耕地の汎用化を進めて農業生産基盤の強化を図り、集落営農を主体とした農業経営を確立することにより、低コスト農業を目指し、地域農業の維持振興を図るものである。 [49.1] (2) 全体計画 区画整理工 A=49.4ha (内訳 水田49ha 畑0.4ha)							事業を 巡る 社 会 経 済 情 勢 等 の 変 化 [事業に関する社会経済情勢](特記すべき事項) (1) 現在の状況 本地区は、個別経営農家が稲作を中心に経営しているが、水田の区画形状が狭小で湿田も多いため、担い手への集積が進まない状況にある。 このため、農業経営の改善を図る担い手組織を設立し、農用地の利用集積や農業経営基盤の強化を促進し、地域農業の健全な発展を図る必要がある。 (2) 変化の有無 有・無 (3) 変化の内容 (4) 地域の協力体制等 地元では、計画当初よりほ場整備委員会が設立され、工事着工後も本委員会による積極的な活動のもと、円滑な事業進捗が図られている。 [事業に関連する評価指標等] (1) 主要な評価指標の変化						
	事業の採択年度	H20	完成目標年度	[H25] H28	用地着手年度	-	工事着手年度						H23	
	事業費 百万円	[1,059] 1,397 (-)	これまでの 投資事業費 合計 233 (-)	左の財源内訳又 は負担割合	これまでの年度別投資実績(24年度は見込額である。)	~21年度	22年度						23年度	24年度
				国 55/100 県 30/100 市町村 7.5/100 その他 7.5/100	(-)	(-)	(-)						(-)	(-)
進捗率	事業費ベース	16.7%	用地費ベース	%	その他(整地工面積ベース)	46.2%								
事業 の 進 捗 状 況	[整備の状況] H20～22年度に地区内の詳細調査及び実施設計を行い、H23年度から本地区東側(大経沢工区 A=22.8 ha)の整地工を実施している。 [事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 本地区は軟弱地盤であるため、詳細に地耐力調査を実施したところ、軟弱な地盤が広範囲にわたっていることが判明した。このため、詳細設計・近傍の土取場調査及び林地開発協議等に時間を要し、工事着手が遅延したことから、進捗率が低く工期が伸びている。 今後は、H24年度までに大経沢工区の工事を完了させ、H25年度から経沢工区(A=26.6ha)に着手し、H26年度までには整地工を完了させる。その後、暗渠排水等の補完工事と換地処分を計画的に実施し、H28年度内の完了を目指す。 [関連事業の進捗状況] 特になし みなし執行額 = 全体事業費 / 全体工期 × 経過年数 = 1,397百万円 / 9年 × 4年 = 620.9百万円 みなし進捗率 = これまでの投資事業費計 / みなし執行額 = 232.9百万円 / 620.9百万円 = 37.5% (< 70%)													
	評価	A、 B、 C												
	評価	A、 B、 C												
	評価	A、 B、 C												

平成24年度事業別評価調書(チェックリスト)



[位置図]及び[事業概要図]

経営体育成基盤整備事業 経沢地区



費用対効果分析

経営体育成基盤整備事業

$$\frac{\text{効果(便益) } B}{\text{費用 } C} = \frac{(B①+B②+B③+B④+B⑤+B⑥) \div (1+\text{割引率})^t}{(C①+C②+C③)^t \div (1+\text{割引率})^t + \alpha - \beta}$$

[費用項目]

- C①：当該事業における事業費
 C②：関連事業における事業費
 C③：受益地内で一体的に効果を発現する施設の再整備における事業費
 t：基準年度を0とした経過年数
 α：事業着工時点でのすべての関連施設の資産価額
 β：評価終了時点でのすべての関連施設の資産価額

[効果項目]

- B①：食料の安定供給の確保に関する効果（作物生産効果）
 関連事業を含めた土地改良事業の実施により、農用地や水利条件の改良等がなされることに伴って、その受益地域において発生するとみなされる作物生産の量的増減を捉える効果額を現在価値化した便益額
- B②：食料の安定供給の確保に関する効果（営農経費節減効果）
 土地改良事業により現況の営農技術体系、経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用が増減する効果額を現在価値化した便益額
- B③：食料の安定供給の確保に関する効果（維持管理費節減効果）
 老朽化し機能低下の著しい土地改良施設を改築して近代的な施設にすることにより、これまで要してきた維持管理費が増減される効果額を現在価値化した便益額
- B④：農業の維持的発展に関する効果（耕作放棄防止効果）
 区画整理等による農用地の改良又は土地改良施設の更新に伴って耕作放棄地の発生が防止され、これにより当該農地での作物生産や多面的機能が維持・継続される効果額を現在価値化した便益額
- B⑤：農村の振興に関する効果（非農用地等創設効果）
 面的整備事業において、換地手法を用いて先行的、計画的に公共用地等の非農用地を円滑に創設することにより、合理的かつ経済的に他の事業者が用地を取得できる効果額を現在価値化した便益額
- B⑥：多面的機能の発揮に関する効果（景観・環境保全効果）
 土地改良施設の新設又は更新を行う場合において、施設機能を維持しつつ、周辺の景観や親水性、環境との調和に配慮した設計、構造を併せ持った施設として整備することで、地域住民の生活環境や利便性の向上はもとより、広く都市住民等へ「憩いの場」、「やすらぎの場」、「交流の場」等の提供や公共用水域の水質改善、また、農業の歴史学習や自然体験・学習について寄与する効果額を現在価値化した便益額

[考え方]

総費用総便益比は、土地改良事業の経済性評価を行うもので、一定地域の範囲に於いて評価期間（当該事業の工事期間+40年）の下で必要な投下費用（総費用）とそれによって発現する総便益を対比することで測定を行う。
 この総費用便益比が1.0以上であれば土地改良法施行令第2条第3号において「すべての効用がすべての費用を償うこと」とされている要件を満足するものとする。

計算

$$\frac{(745,809 + 932,283 + \Delta 83,262 + 271 + 1,140 + 17,235)}{1,265,615 + 0 + 245,692 + 49,625 - 102,501} = \frac{1,613,476}{1,458,431} = 1.10$$